

## マイナンバーカードで簡単に 国民年金は電子申請が便利です

問合せ：健康福祉課 国保・年金グループ ☎ 299-1756

国民年金の手続きが、マイナンバーカードを利用して、マイナポータルから簡単に電子申請できます。

### 【対象手続】

手続名	内容
国民年金（第1号被保険者）加入の届出	退職した場合など、国民年金へ加入する手続き
保険料免除・納付猶予の申請	納付が困難な場合の、免除や納付猶予の申請手続き
学生納付特例の申請	学生で納付が困難な方の、納付猶予の申請手続き
付加保険料に関する申請	将来の年金額を増やす場合の申出や、辞退の申請手続き
産前産後免除に関する申請	産前産後期間の、保険料免除の申請手続き
口座振替納付に関する申請	口座振替で納付する場合の申出や、辞退の申請手続き

詳しくは日本年金機構のホームページ  
をご覧ください。



## 国民健康保険に加入している方へ 国民健康保険の税率が変わります

問合せ：健康福祉課 国保・年金グループ ☎ 299-1756  
税務課 課税グループ ☎ 299-1757

国民健康保険制度は、被保険者が減少しているものの、一人あたりの医療費は増加傾向にあります。

事業の安定的な運営を図るため、令和6年度より保険料率を改正します。詳しくは、7月中旬にお手元に届くお知らせをご確認ください。

### ●改正内容

区分	改正前	改正後
【所得割】 前年中の所得に応じてかかる税	5.7%	6.2% (0.5%増)
【均等割】 加入者1人あたりにかかる税	27,800円	31,000円 (3,200円増)

## 75歳以上の皆さんへ 後期高齢者医療の保険料率が変わります

問合せ：健康福祉課 国保・年金グループ ☎ 299-1756

後期高齢者医療制度では、2年に一度保険料率を見直しています。今回の改正では、高齢者の保険料負担割合などが変更します。

### ●改正内容

区分	改正前	改正後
【所得割率】 前年中の所得に応じて負担	8.38%	9.03% (0.65%増)
【均等割額】 被保険者全員が負担	44,170円	45,930円 (1,760円増)

※保険料＝所得割額（所得金額×所得割率）と均等割額の合計

【保険料負担上限額】73万円に引き上げられます。

※令和6年度中に75歳になり加入される方は80万円。

### ●保険料の減免

収入が著しく減少したとき（生計維持者の死亡や長期入院など）は、申請により保険料が減免される場合があります。

詳しくは町ホームページ、または  
7月中旬にお手元に届くお知らせを  
ご確認ください。



町に関わる様々な情報を発信  
公式X（旧ツイッター）はこちら→



メールで町の情報を受けとれます！  
かわべえメール 登録はこちら→



町の災害・イベント情報はLINE@  
で受けとろう！ 登録はこちら→



広報紙以外にも情報発信中

【ぜひご登録ください】